

令和7年12月に一斉改選が行われます

「民生委員・児童委員」

として活動してみませんか



～支えあう 住みよい社会 地域から～

「民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」という。）」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。「誰もが暮らしやすい地域づくり」をお手伝いするために、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、行政や地域の支え合いにつなぐ役割を担っています。

また国からは無報酬とされていますが、市・県から活動費（他研修費）などお支払いします。

- 特別な知識や経験は必要ありません
- 市や社会福祉協議会もサポートします
- 仕事をされている方でも可能な範囲での活動でOKです
- 18歳以上の方であれば、年齢制限はありません

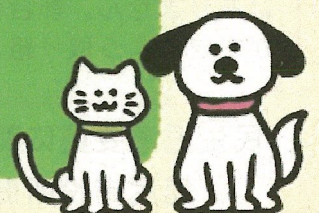


[塩尻市の委員数]

160名

[任期]

1期 3年間
(再任可能)



民生児童委員は
こんな活動をします

民生児童委員の活動○×



見守り

地域の高齢者などを気
にかけ、必要に応じて
訪問などをします。



相談役

見守り活動の中で、生
活での困り事などを聞
きます。



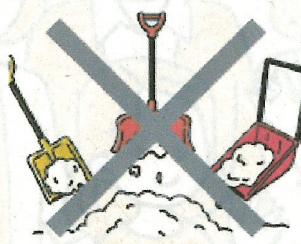
つなぎ役

相談を受けた困り事な
どを解決するため、行
政などにつなぎます。



日用品などの買い物

買い物など日常生活の
支援は、民生児童委員
の活動ではありません。



雪かき

見守り家庭の雪かき
は、民生児童委員の
活動ではありません。



民生児童委員になるまでの流れ

民生児童委員は地域に根ざした活動を行う
ため、選出・推薦は区長をはじめ自治会に協
力いただいています。

全国的にも地域の担い手不足は顕著なもの
となっています。地域で活動する民生児童委
員活動に興味・関心のある方は、お気軽に地
域共生推進課へご相談ください。

※民生児童委員は活動日が決められているわけ
ではありません。都合のつく範囲で無理のない活動
ができるよう取り組んでいます。

初めての方でも 大丈夫!!

定例会で委員の仲間と
情報交換を行ったり、
研修会で必要な知識を
得ることができます。

民生児童委員について詳しく知りたい方は
広報塩尻5月号をご覧ください
またQRコードから高校生が体験した
民生児童委員の活動について
ショート動画で見ることができます



[民生児童委員に関するお問い合わせ先]

塩尻市役所健康福祉部地域共生推進課 連絡先：0263-52-7315（直通）